

第5章

計画の目標

第5章 計画の目標

5-1 持続可能な社会と低炭素社会

私たちは大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動によって、地球に過剰な負荷をかけた結果、地球温暖化や資源の枯渇、生態系の破壊といった危機に直面しています。恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継ぐことは私たちの責務であり、「持続可能な社会」への転換が求められています。

そのためには、地球温暖化問題に対応する「低炭素社会」、資源の消費を抑制し環境への負荷を低減する「循環型社会」、生態系が維持・回復され、自然と人間が共生する「自然共生社会」という持続可能な社会の3つの側面からの取組が必要です。

5-2 「低炭素都市」実現に向けた展望

本計画においては、「低炭素社会」における都市像の実現を図るため、中期・長期の双方の視点で温室効果ガスの削減に向けた取組を進めていきます。

日本が掲げる、中期目標である「2020年（平成32年）までに1990年（平成2年）から25%削減（すべての主要国が実施する等の条件付）」、長期目標である「2050年（平成62年）までに1990年（平成2年）から60～80%削減」を踏まえ、計画期間である2013年度（平成25年度）から2020年度（平成32年度）までの8年間において、積極的な施策の進展による温室効果ガスの大幅な削減を図り、低炭素都市を実現することを目指します。

5-3 本市が目指す低炭素都市としての「あるべき姿」

(1) 「あるべき姿」

「第二次川越市環境基本計画」においては、「望ましい環境像」の実現に向けた5つの環境目標の中の1つに、「地球環境にやさしく環境負荷の少ない持続可能な地域社会をつくる（環境目標1）」を掲げています。

本計画では、この環境目標の理念を地球温暖化防止という側面から具体化する、目指すべき将来都市像を次のとおり掲げます。

**「みんなでつくる、豊かさを実感できる
二酸化炭素排出の少ないまち」**

(2) 基本理念

本将来像は、「低炭素社会」と密接に関わり合う「循環型社会」及び「自然共生社会」の側面を考慮し、以下の事項をその基本理念とします。

①二酸化炭素の排出が最小限であること

経済発展や生活の質を維持・向上させながらも、地球温暖化を防止し、恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継いでいくためには、私たちの活動から排出される二酸化炭素が最小限に抑えられることが必要です。そのために、日々の暮らしから、事業活動のあり方にいたる経済社会のあらゆる場面で地球温暖化防止への配慮がなされている必要があります。私たち一人ひとりが意識を変え、皆で一丸となって行動を起こさなくてはなりません。

②「もったいない」の心を大切にすること

モノやエネルギーの大量消費による物質的な豊かさを追い求めるのではなく、心の豊かさを大切にすることが重要です。日本の精神文化である「もったいない」の心が生かされ、物を大切にすること、人や自然を愛するなど、心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルを定着させていくことが、豊かさの実感と二酸化炭素排出の抑制の両立につながります。

③ 自然とともに生きること

本市は、生活の中に息づく武蔵野の雑木林や伊佐沼、新河岸川等、恵まれた自然と良好な関係を保ちながら発展を続けてきました。こうした自然は、私たちの心にうるおいや安らぎを与えてくれるものであり、豊かな暮らしに欠かせません。また、植物の光合成により二酸化炭素を吸収する働きもあり、豊かさの実感を伴いつつ、二酸化炭素の排出が少ないまちを実現するために、自然と調和し、共生していくことが必要です。

5-4 温室効果ガスの削減目標

上記の考え方を踏まえ、2020年度（平成32年度）の目標年度における、市域から排出される二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

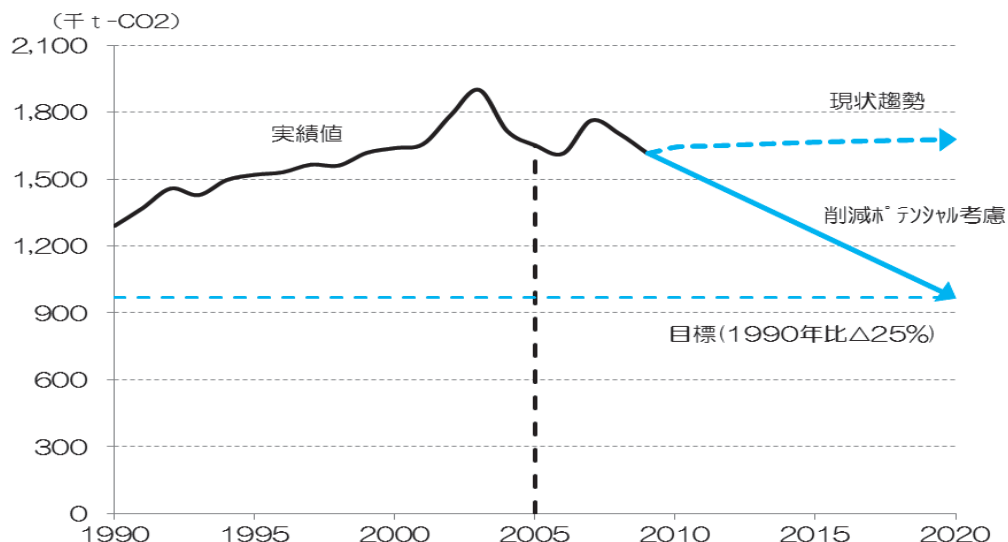
・2020年度（平成32年度）までに、基準年度に対し25%削減

基準年度の二酸化炭素排出量（1,290千t-CO₂）に対して、25%削減後の二酸化炭素排出量は、968千t-CO₂となります。現状趨勢で推移すると目標年度（2020年度）の二酸化炭素排出量は、1,682千t-CO₂となると見込まれていますので、714千t-CO₂の削減が必要となります。

なお、2009年度の二酸化炭素排出量は1,616千t-CO₂で、現況から648千t-CO₂の削減が必要となります。

また、長期目標としては、2050年度（平成62年度）までに、基準年度に対して80%削減を目指します。

図 31 二酸化炭素排出量の推移と目標値



削減目標の設定では、各部門別に以下のような取組の実施による削減量を設定しました。

産業部門については、温室効果ガス削減計画の継続的な取組と再生可能エネルギーの導入を見込み削減量を設定しています。

民生家庭部門については、今後、排出量の増加に最も影響が大きいと考えられるため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネルギー行動の推進や省エネ住宅の導入等を見込み削減量を設定しています。

民生業務部門は、省エネルギー行動の推進、高効率機器の導入促進や再生可能エネルギーの導入等を見込み削減量を設定しています。

運輸部門については、エコドライブの普及促進、自動車の燃費改善やエコカーの普及促進等を見込み削減量を設定しています。

廃棄物部門については、一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編（以下「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、ごみ排出量の削減目標から削減量を設定しています。

図 32 目標値と削減量

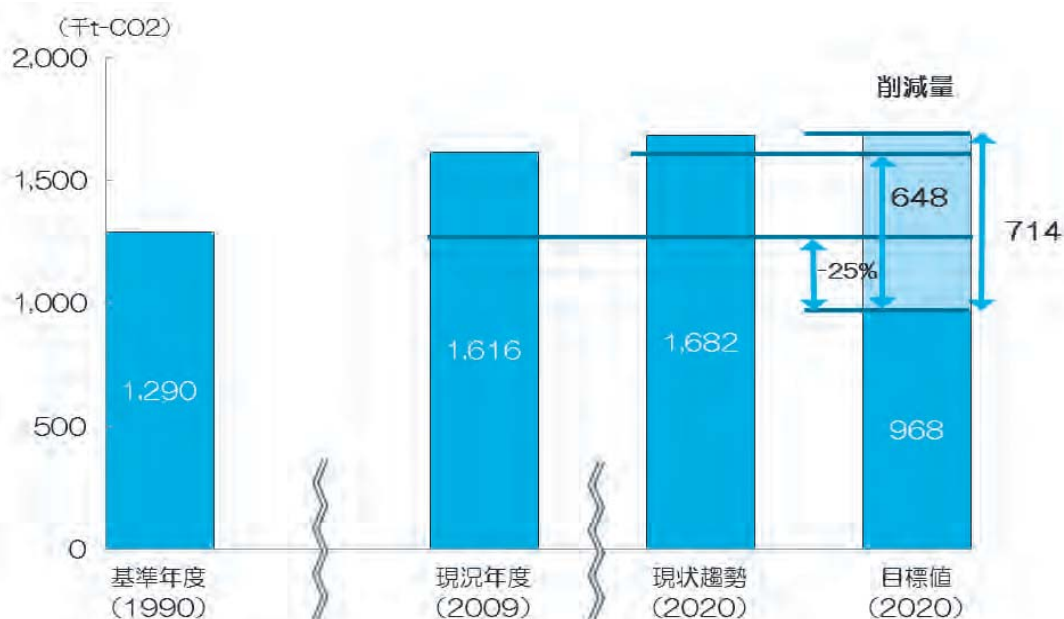


表 15 削減量の算定項目

産業部門	温室効果ガス削減計画の継続	大規模事業所だけでなく、中小事業所についても温室効果ガス削減について促進
	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電の導入
民生家庭部門	再生可能エネルギーの積極的導入	一般家庭への太陽光発電、太陽熱利用機器の積極的導入を促進
	省エネ住宅の導入促進	住宅の断熱改修の推進
	省エネルギー行動の推進	家電製品、調理器具の運用改善等による省エネルギー化の推進
	省エネ機器の導入促進	省エネ家電の導入等に伴う省エネルギー化の推進
民生業務部門	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電の導入
	省エネルギー行動の推進	施設や機器の運用改善等による省エネルギー化の推進
	高効率機器の導入促進	高効率機器導入等に伴う省エネルギー化の推進
運輸部門	省エネルギー行動の推進	エコドライブの推進、自動車の運用改善等による省エネルギー化の推進
	自動車の燃費改善、エコカーの普及促進	自動車の燃費性能向上、ハイブリッド自動車*、電気自動車の普及促進
廃棄物部門	ごみ処理基本計画の推進	ごみの排出量の削減

表 16 部門別目標値と削減量

(単位：t-CO₂)

	基準年度 (1990年度)	現況年度 (2009年度)	目標年度(2020年度)			
			現状趨勢	目標値	削減量	削減率
産業部門	332,249	316,150	360,474	264,134	96,341	26.7%
民生家庭部門	220,086	344,249	359,256	80,309	278,947	77.6%
民生業務部門	258,679	384,770	394,152	248,798	145,354	36.9%
運輸部門	446,755	543,183	541,118	348,280	192,838	35.6%
廃棄物部門	32,523	27,760	26,945	25,584	1,360	5.0%
CO ₂ 計	1,290,292	1,616,112	1,681,945	967,104	714,840	42.5%

